

氏名(本籍)	遠藤敏明(神奈川県)		
学位の種類	博士(芸術学)		
学位記番号	博乙第889号		
学位授与年月日	平成5年3月25日		
学位授与の要件	学位規則第5条第2項該当		
審査研究科	芸術学研究科		
学位論文題目	スロイド教育研究 —19世紀末からの歴史的展開と現代的意義—		
主査	筑波大学教授	博士(芸術学)	宮脇理
副査	筑波大学教授		三田村峻右
副査	筑波大学教授		篠原昭雄
副査	筑波大学助教授		原田昭

論文の要旨

本論文は、19世紀以降の工業化社会の中で形成された、スウェーデンにおける「スロイド教育」の歴史展開を踏まえながら、その理念形成について考察、ついで現代スウェーデンの工業化社会のなかで進展する同教育の理念が奈辺にあるかを闡明にし、日本における類似の工作・工芸教育に示唆を与えようとするものである。

本論文の構成は、序章より始まって、第六章まであわせて七章、さらに結語から成り立っている。

序章では問題の所在と研究方法が記されている。まず「スロイド教育」が、スウェーデンの工業化と同時期に発生したこと、社会変化と「スロイド教育」の関連性を指摘し、その研究対象を主として木材・金属にかかわる「スロイド教育」に限定、その理念の検討を行っている。それは、スロイドという用語の多義性を社会変化との関連のなかで明らかにすることに始まる。

ついで本研究の対象とする期間を、1800年代から現代までと措定している。すなわち、(1)1842年までの初等義務教育の形成以前、(2)1842年から1918年までの国民学校教科として、スロイドが取り入れられ制度として確立する時代、(3)1919年から1960年までの新しい社会意識と教育理念が一般に浸透するなかで、「スロイド教育」の改革が行われた期間、(4)1960年以降の基礎学校のもとで統一学校制度が形成され、スロイド教員養成がリンシェピングで行われている時代の4区分として示してある。

第一章「スウェーデンにおける教育理念と学校制度の変遷」では、スウェーデンの総合的特徴について言及し、前述した(1)の期間が、学校制度確立以前の状況として概観される。次の第二章「スロイド教育の形成と社会的背景」では、技術革新と都市化の状況が進行するなかで、スロイドの概

念が変化する過程を、民衆の日常用語の変化をもとに検討している。そこでは、工業化が一般大衆にとって新しい民主的な意識をもたらしたことと同時に、インターナショナリズムとナショナリズムの対立や民衆運動の展開がスロイドの概念に多様性をもたらしたことに言及し、特に広義のスロイドと関連するヘムスロイド運動の概念と内容について取り上げているがそれは、「スロイド教育」に対してヘムスロイドが正と負の両方向に大きな影響を与えていることを理由としている。

第三章から第五章までは、「スロイド教育」に関わる(2)から(4)までの各期間について検討しているが、第三章「スロイド教育の形成」では当初のネース・スロイド学校の設立から繁栄までの歴史上の系譜を示している。「スロイド教育」が徐々に国民学校の教科となることに焦点をあて、1878年の政府決定により初めて「スロイド教育」が自由選択科目として採用されたことにふれ、ここにおいて教育学的スロイドの歴史の開始に比重をかけて詳述している。国民学校の教科として取り入れられるためには、「スロイド教育」の理念の明確化が必要であったが、それを顕在比するものとしてネース・システムが形成されたこと、さらにその具体化の方策として教員養成所の設立。ついでシステムの創設者であるサロモンによる「スロイド教育」の世界からの注目にふれ、これに対し、前述のネース・システムへの都市部からの批判等の混在状況について言及している。それらはサロモンの教育者としての学問性、スロイド担当教師のカテゴリー、さらに芸術への認識不足を理由としているが、それにもかかわらず、「スロイド教育」がスウェーデンにおいて発展してきた要因について論述している。

第四章「スロイド教育の改革期」は、(3)の期間について言及する。(3)の1919年～1960年は、一般に「スロイド教育」にとって停滞の時期であったと言われているが、論者は、多くの資料を渉猟して、この期間を「スロイド教育」の改革期として捉え、きわめて重要な期間であることを証している。さらに論者は、この期間、ネース・システムが権威化していたことや、教員養成におけるスロイド教員カテゴリーの問題が解決されなかったことに対する問題意識の形成、また統一学校制度への要求も高まりを見せたことについてもふれている。また1919年の指導計画が実験的な学習方法を主体にした新しい教育理念を背景にして、きわめて画期的な内容であることを重視している。しかし、依然として「スロイド教育」の設置が教区の選択意思によるものであり、厳格なシステムに固執していたことに対してマルムステンが、強力な批判を展開し、1920年代以降の「スロイド教育」に多大な影響を与えたことに注目。この自由で自然な「スロイド教育」を目指した彼の活動は、結果としてネース・システムを廃止することになったが、論者は、その理念がサロモンと大きく異なっているのではなく時代の背景が異なってきたことを指摘し、以下の観点を示している。(1)1946年度の学校委員会が、民主主義社会の形成のための教育を重視し、全体主義への反発から子どもの自立独立性を強調したこと。(2)それに関連する形で、美的育成の重視と期待から1948年には芸術調査委員会が設置されたこと。さらに(3)1950年には10年間の調査期間とともに統一学校の提案が可決したとしている。

特に論者は、この期間中に「スロイド教育」が1955年の国民学校の指導計画で義務教科となったり、その時にはすでに地方教育庁の選択により、ほとんどの地域で義務と同様に扱われている状況

になっていた点を指摘し、「スロイド教育」が政府の主導による産業教育ではなく、個人の教育として設定したものであり、それを国の行政が後追いの形で推進してきたことに注目している。

第五章「現代へ向かうスロイド教育」は、(4)の1960年から現代までの期間を取りあげ、現在も存続している9年制統一学校制度の基礎学校を中心に検討している。基礎学校の教育計画は1962年(Lgr62)、1969年(Lgr80)に出されたことにふれ、Lgr62は生徒の多面的な発達を個人と社会の関連のなかで育成することを望んでおり、「スロイド教育」は美的=実際のおよび身体的育成のための教科という枠組のなかの1教科として取り扱われたことを鮮明にしている。ここにおいての初期の厳格なモデルシリーズが初めて否定され、美的育成は1960年代に発達し、Lgr69では「自由な創造」について最も充実した表記が行われたことを指摘している。

ところでLgr62では統一学校制度によって民主主義の思想を確立したが、Lgr69からLgr80へと向かう中で、統一の名のものと集中を排除しヴァリエーション化、個別化を進める必要性が指摘されることに注目し、Lgr80のスロイド目標はLgr69のスロイド目標と関連しつつ、より詳細になったと判断している。また創造性と美的育成についての表記は、曖昧な意味を持つ言葉を避ける傾向から、わずかながら簡素なものになったと論者は批判している。

第六章「スロイド教育をめぐる諸問題の検討」では、これまでの「スロイド教育」の歴史と社会的背景を考慮しながら、「スロイド教育」にとって重要な概念と考えられる観点を取り上げている。つまりLgr62では、美的=実際的教科という表現が利用されているが、美的という日本語では表現不可能な意味を含むので、原語のエスティスク (estetisk) という言葉を利用して考察している。エスティスクはその語源から理解したり、気がつくという意味を含んでおり、「スロイド教育」のなかで、再びその意味が取り戻されることが求められていることにふれている。

論者は、アートとインダストリーが分離する現代の諸相において、エスティスクから理解という意味が失われたように、スロイドやクラフトも限られた内容を示すようになったと指摘しており、アートやスロイドという言葉が人間的技術やその属性に及ぶところから、アート・エデュケーションや「スロイド教育」は本来、創造的活動を通しての育成であると言及する。実際的という言葉もやはりエスティスクと同様の理由から、プラクティスクという言葉を利用して検討を進め、プラクティスクは、理論と具体性の両側面を統合する概念であり、それは自律性や創造性にとって重要な要素であることを本章で明らかにしている。論者は、創造性が不明確な言葉であるにもかかわらず、教育のなかで頻用されてきたことを指摘し、その歴史と概念を考察するなかで、「スロイド教育」のなかで創造性の育成がいかに行われるかを洞察しているが、この視点は論者が最も意を用いた箇所である。

結語では、「もの」をつくるという行為が人間の発達にとって重要な要因を内在していることについて述べ、特に「スロイド教育」が、合理性と人間にとって必要な諸要素との協調を形成していることの重要性を指摘する。「スロイド教育」は、その歴史の変遷のなかでも一貫して、スロイド活動を利用したヒューマニズム教育であったとして、その教育のなかで示される諸理念は、社会的、歴史的な背景との関連で形成されてきたため、形式的な方法論の移入から得られるものは少ないと述

べている。しかし、第六章で考察したスロイド教育理念の諸概念は、現代社会に生きる人々によって更に重視されるべき視点を示していると結んでいる。

審 査 の 要 旨

「スロイド教育」は、日本における手工・工作・工芸教育の制度および民間教育運動の双方に、多大の影響を与えてきたことはつとに知られているが、そのほとんどが欧米を経由して移入されかつ受容された内容であった。論者は直接スウェーデンにおいて「スロイド教育」の起因から現在までの資料を渉猟し、あらためて「スロイド教育」が北欧とりわけスウェーデンにおいて成立した必然性について段階的かつ詳細に論述しており、この分野の研究としては他に類を見ないほど充実した論考となっている。日本における造形芸術教育の多くがいわゆる美術の領野に傾斜し、展開している歴史と現状に対して、スウェーデンにおけるこれらの方向は大きな示唆を与えるであろう。とくに「スロイド教育」が現在にまで射程を延ばしていることへの考察と知見は、今後の日本における工作・工芸教育からデザイン教育への架橋を容易にすることが予想される。

しかしながら本論文には、今後に残された課題も少なくない。その一つに「スロイド教育」の前提となるスロイドの概念がいまだ不十分なことである。北欧特有の名称と他の文化圏との共通項と差異の探求があつてこそ、この領域の研究が普遍的な性格を備えることができると思われる。以上の他にも本論文には課題として残されている問題もあるが、日本に影響の多い「スロイド教育」の全体像に焦点を当てた本研究が幾多の知見を示し、不明な点を明らかにした点、本論文は堅実な研究として関係学会に新風を吹き込むこと大であると言えよう。

よって、著者は博士（芸術学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。